

株式会社岡部機械工業 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月1日～平成32年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 妊娠中や、産休・育休復帰後の女性社員のためのカウンセラーによる相談窓口を設置し、希望すれば利用できるようにする。

[対策]

- ・平成27年6月～ 相談窓口の設置について検討
- ・平成27年8月～ カウンセラーと契約
- ・平成27年9月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2： 育児休業等を取得、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取り組みを行う。

- ① 女性労働者を対象とした出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修受講の推進。
- ② 女性労働者を対象とした管理職への昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修受講の推進。

[対策]

- ・平成27年7月～ 各種研修、セミナーの調査
- ・平成27年8月～ 希望を取り纏めし、順次受講を推進する。

目標3： 育児休業等を取得した労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用援助制度を導入する。

[対策]

- ・平成27年7月～ 従業員のニーズを調査
- ・平成28年4月～ 制度の導入、社内紙等で周知。